

## Ⅰ 暮らしの支援と子ども達の環境改善

### (1) 日々の暮らしをどう支えるか

2月議会に引き続き、暮らしと子育て支援についてお伺いします。

40代で、真面目に働いていても、非正規雇用を繰り返し、生活困窮から抜け出せない方々がいます。自己破産しても、家賃や光熱水費の滞納は精算されないので、数ヶ月遅れで払い続ける、常に給与の前借りをする自転車操業のような状況から改善する方法がありません。社会福祉協議会の8万円貸し出しには連帯保証人が必要で、クリアできません。また、正規雇用の方でも手取りが20万円弱のまま20年上がらず、過去の市税滞納の支払いに苦しんでいます。いずれも今回議案になっている3万円給付の対象にはなりません。

もともと、ぎりぎり生活している市民に、物価高騰が襲いかかっています。社会保険等の支払いは後回しとなり、将来的な生活保護世帯予備軍が増えていると感じます。結婚し、子どもを産もうとはなりません。爆発的に増えた非正規雇用や30年以上も上がらない実質賃金など、世界的にも特異な社会構造が格差を広げ、晩婚化・少子化の一因となっていると感じます。

ア コロナ禍での特例貸付について返済免除の割合が高く返済がほとんど進んでいないということは、暮らしがなかなか立て直せていない証左ではないでしょうか。市民の暮らしの現状についてどのように捉えていますか。市長のご所見をお伺いします。

イ せめて連帯保証人が不要な貸付制度の創設ができませんか。

ウ 岡山市の働く若年層の生活実態調査が必要ではありませんか。

### (2) 就学援助制度の充実について

子育て世帯の金銭的負担について、R3年の文科省の学習費調査では、幼稚園から高校まで15年間、すべて公立学校の場合でも1人約575万円、全て私立で約1800万円かかる事が明らかになっています。さらに大学に進学すれば、国公立自宅生で400万円～私立自宅外に通う場合で約1000万円まで、個人負担がプラスされます。これでは子ども増えないです。

憲法で無償とされている義務教育の小中学校でも、塾などを除く学校教育費が公立で年間約10万円、中学校で年間約17万円も家庭の負担が生じている調査結果です。コロナ過や物価高騰では貧困層ほど影響は深刻です。行政の子育て支援給付金が教育費に回るとは限りません。日々の衣食住で消えています。ここでは就学援助制度の拡充について質問します。

ア 入学準備品、学用品費が値上がりしています。本市では令和2年に支給額の見直しをされていますが、物価高騰を受けての見直しをどのようにお考えですか。

次に修学旅行費についてお伺いします。

ある中学校では、78,000円を2年生の春に支払いますが、分割納付だとしても一旦立て替えなければなりません。就学援助からの支給は上限額の60,910円が1年後の9月に支給されることとなります。就学援助世帯で、事前に約8万円を立て替え、さらに同級生と同じようにキャリーケースや下着、ジャージ類、お小遣いを準備することが、非常に厳しいことは想像に難くありません。双子や年子の場合はおさらです。いまは、旅行代理店に直接払う仕組みであり、家庭の経済状況への考慮はありません。

イ 修学旅行費を、事前に支給する必要性についてご所見をお伺いします。新入学準備費の事前支給と同様だと考えますか、異なる弊害がありますか。

ウ または、旅行会社に事後の代理納付ができないか検討できませんか。

エ 上限額を設けている理由をお示しください。実費支給が必要ではないですか。

オ 生活保護世帯の場合は、修学旅行費が生活保護費からは出ないため、この部分だけ就学援助制度を利用することになります。本来、生活保護世帯で、1年前に8万円を準備することは制度上もできない設計のはずです。双子の場合はほぼ不可能です。しかも、1年前に払った費用、例えば家電製品等の場合、後から補填収入があっても、通常は認められませんので制度矛盾があると思います。生活保護制度から修学旅行費が除外されている理由は何ですか。国に改善を求めるべきではありませんか。

カ 昨年度の中学3年生の生活保護受給人数、就学援助受給人数、全体とそれぞれの修学旅行欠席人数をわかる範囲でお示しください。

キ 次に、就学援助制度から、私立学校を除外している件についてお伺いします。

あるシングルマザーの家庭では、小学校から不登校になった長女が、地元周辺の公立中学校にはどうしても進学できず、不登校児童を受け入れる私立中学校に入ると、就学援助を打ち切られてしまいました。ひとり親で3人を育てる家計がさらに苦しくなっても、長女の学習意欲と将来を優先してあげたいと切に願っています。文科省は、就学援助は私立を対象とするように求める通知を出していることを2月議会で指摘しました。不登校支援の観点からも、義務教育を保障する責務の観点からも、対象としてくれませんか。

### (3) 部活動の地域移行について

教職員の残業80時間以上ゼロを目指して、この4月から部活動の時間が一律に短縮さ

れました。1日2時間までとのことで、基本的に朝練がなくなりました。下校時刻も早まりました。急な変更で子ども達のモチベーションは下がっています。教員の残業削減は大いに進めるべきですが、部活動の地域移行化が進まない中で、子ども達のやる気を減退させる急な変更疑問を持つ保護者もいます。教職員の中にも残念な声があるとも伺います。

ア 部活動は学校教育の一環ですか。教育的意義と位置づけについてお聞かせください。

イ 将来的に、教職員の8時間労働厳守、残業ゼロを目指す場合、いかなる部活指導も許されなくなります。ここについてのお考えをお聞かせください。

ウ 教職員に残業代が認められない「給特法」改正の議論が始まっています。もともと授業の時間外活動である「部活動指導」にきちんと時間外手当が必要なのではないですか。時間外手当や休日手当が出る事で、教員間の不公平や、やりたいと思う先生の思いも尊重できるのではないかと考えます。ご所見を。

#### (4) 学校トイレの改善について

ある学校で、小学一年生が1つしかない洋式トイレに列をなし、入学式の開会が遅れたと聞きます。支障が出始めています。

ア トイレの洋式化の進捗と計画内容についてお示しく下さい。

## 2 新設アリーナが今本当に必要か

今なぜ、新たなアリーナが必要なのか、多くの市民から疑問の声が届きます。

それはそのはずで、令和3年の市民意識調査では「スポーツ環境」は46項目の中で重要度が45番目と非常に低い項目です。70万市民の税金をどう使うか、市の財布は基本1つなので、優先順位は大切です。スポーツ施設に関する市民の要望としては、身近なスポーツ施設の充実であり、改修・修繕の充実です。

昨年策定した「第2期岡山市スポーツ推進計画」に位置付けられる平成27年策定の「岡山市スポーツ施設整備方針」では、大規模な大会が開催できるよう新設も検討すると、結論として定めたのは、「多目的広場」だけであり、「整備」の検討が、野球場です。体育館については、「老朽化の修繕」に位置付けられています。ここ数年で、経済界からの強い要望で降ってわいたのが「アリーナ構想」です。

(1) 浦安体育館など主な既存施設の老朽化対策、大規模改修の進捗・計画を示してください。

(2) アリーナに関する基礎調査では、市民団体が大規模大会に使用したいのは土日祝と

100%の団体が回答しています。しかし、経済界が示した収益例では、年間のほとんどがトップチーム3チームで使用し、シーズンオフの週末はスポーツ以外のイベントで、市民団体や市民が期待している使用はできないのではないですか。市民の自由な利用は実際何日想定できますか。

(3) 基礎調査で示された、全国のアリーナの比較表では、公設の場合は民設に比べて割高です。なぜですか。どう考えますか。

(4) トップスポーツチーム支援は大切です。候補地である北長瀬みずほ住宅跡地は1.6ヘクタールとのこと。市民の財産でもあります。価格相当を市民に明らかにしてください。